

大きく制度が変わっています!! 最新の中小企業緊急雇用安定助成金活用術!!

昨年12月より政府の緊急雇用対策として新設された「中小企業緊急雇用安定助成金」はすでに多くの企業に活用されています。

この助成金は昨年 12/1 に導入されてからすでに4回の改正があり、最初にあきらめてしまった企業も多いのではないのでしょうか？(この助成金は特に2/6と3/30に大きな改正がありました。)

休業中に普段はできない教育訓練をしたいという企業も多いことでしょう。

【こんな企業様はぜひご参加ください】

- ◆残業が多いため助成金活用をあきらめていた。
 - ㊦残業をしても助成金は減額されなくなりました!!
 - ㊦残業削減をして雇用を維持した企業に助成金がでます!!
 - ◆申請書類の書き方が難しくて分からない。
 - 申請書類の書き方を直接指導します!!
 - ◆普段行なうことが出来ない教育訓練を休業中に行ないたい。
 - 教育訓練を実施したい企業様はぜひご参加ください!!
 - ◆助成金の最新情報を知りたい。
 - 休業に対する助成率が 4/5 から 9/10 になるケースも!!
- これまでも多数のセミナー実績がある当所のノウハウが満載です!!

セミナー参加料金 3,000円

【講義の予定】

5月 11日(月) 14:00 ~ 16:00
5月 12日(火) 14:00 ~ 16:00

【会場】

静岡商工会議所
三島市民文化会館

セミナー 参加申込書(先着 40 名) FAX 054(636)3399

貴社名		業 種 (従業員数)	(名)
ご住所	〒	電 話	
		F A X	
(フリガナ) ご参加者		所 属 (役 職)	
(フリガナ) ご参加者		所 属 (役 職)	
申込希望のセミナーに○を付けてください(複数可)			
5月 11日(月)		5月 12日(火)	

(有)静岡経営労務管理センター(セミナー事業部)

併設 伊藤社会保険労務士事務所

〒426-0061 藤枝市田沼3丁目 23-35 TEL 054(637)3131 FAX 054(636)3399
(HP)<http://www.roumu-110.co.jp> (E-mail)main@roumu-110.co.jp

・録音機器(テープレコーダー、ICレコーダー等)のお持ち込みはご遠慮下さい。会場は禁煙となっておりますので、ご協力をお願いします。
・当事務所では、個人情報の保護に関する法律(平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号)に基づき、セミナーにお申しいただいた皆様の個人情報を取り扱っております。詳細につきましては、当事務所ホームページ <http://www.roumu-110.co.jp> 「プライバシーポリシー」にてご確認ください。